

(様式1)

鳩給第 32号  
平成30年 9月 18日

文部科学大臣 殿

鳩山町長  
小峰 孝雄



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

鳩山町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度 ～ 平成29年度（2年間）

（担当）

鳩山町教育委員会

住所：埼玉県比企郡鳩山町大字

大豆戸184-16

電話：049-296-1227

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

平成30年2月22日：鳩山町立学校給食センター運営委員会

#### (2) 評価の方法

給食センターの運営全般を審議する鳩山町立学校給食センター運営委員会内において、事務局より資料及び口頭にて委員に報告。  
事務局の報告と現地施設の確認等により委員が評価。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標について、十分達成できた。  
鉄骨造りによる施設は耐震基準を満たし、国の学校給食衛生管理基準に則した「ドライシステム」を採用した床は水気を除くことにより雑菌の繁殖を防ぎ、衛生的な調理環境を維持することができた。  
また、センター内を「汚染区域」と「非汚染区域」に区分けした構造としたことにより、調理食材のみが移動し、人の移動を制限することによる「人を介した雑菌の移動」の抑制もできるようになった。  
調理場、食器等洗浄室には旧センターには設置されていなかった空調設備も新たに設置され、調理員は夏場及び冬場において快適に業務に従事できるようになった。  
新たにアレルギー室を整備し、重篤なアレルギー類をもつ生徒に対し、代替メニュー等に対応することもできる設備体制も整った。  
2階会議室及び通路部分に見学窓を配置したことにより、野菜類の下処理から給食の各種調理～配缶までの流れを来所者は見学ができるようになり、より効果的な食育ができるようになった。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

昭和56年建築の老朽化した鳩山町立学校給食センター(共同調理場)を、国の定める学校給食衛生管理基準に適合した施設に改築したことにより、「施設の耐震化」及び「安全・安心」で栄養バランスのとれた美味しい給食の提供ができるようになった。  
また、施設2階に配置した見学窓により食材の下処理から調理～配付までの調理過程を見学できることにより、食の大切さを学べる施設とするなど食育教育の充実を図ることができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

計画期間中に速やかに取り壊すことができた。  
施設跡地については 駐車場として整備した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
鳩山町学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	H28.9～H30.3	H29.7.10		
鳩山町学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H28.9～H30.3	H29.7.10		
鳩山町学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	H28.9～H30.3	H29.7.10		
鳩山町学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H28.9～H30.3	H29.7.10		
鳩山町学校給食センター(Ⅲ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	H28.9～H30.3	H30.1.23	H30.1.23とりこわし完了	